

<重要事項説明書 別紙>

1 利用料金

(1) 基本料金 (1日につき)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間未満	416単位	478単位	540単位	600単位	663単位
4～5時間未満	436単位	501単位	566単位	629単位	695単位
5～6時間未満	657単位	776単位	896単位	1013単位	1134単位
6～7時間未満	678単位	801単位	925単位	1049単位	1172単位
7～8時間未満	753単位	890単位	1032単位	1172単位	1312単位

(2) 加算される料金 (1日につき)

項目	単位数	備考
入浴介助加算Ⅰ	40単位	入浴を利用した場合
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	56単位	計画書に基づき実施した場合
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	介護福祉士が50%配置されている

※上記料金に市町村から通知された負担割合証に応じた額が自己負担となります。

※その他の加算

1 令和6年5月31日まで

- ①介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定の単位数(基本+加算)に、サービス加算率の5.9%を乗じて算定します。
- ②介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ：所定の単位数(基本+加算)に加算率の1.2%を乗じて算定します。
- ③介護職員等ベースアップ等支援加算：所定の単位数(基本+加算)に加算率の1.1%を乗じて算定します。

2 令和6年6月1日から

- ①介護職員等処遇改善加算Ⅰ：所定の単位数(基本+加算)に、サービス加算率の9.2%を乗じて算定します。

3 地域区分が高崎市は6級地になり、1単位あたりの単位数が10.27円となります。

※利用者宅と事業所との間の送迎を行わない場合、片道につき47単位を減算します。

(3) 介護保険対象外サービス

項 目	利 用 料 金
食費	昼食代 640 円/日 おやつ代 60 円/日 (全額自己負担) 10:00 までキャンセル可
レクリエーション材料費	実費相当分
おむつ代	パット 1 枚 - 50 円 おむつ 1 枚 - 70 円 もしくは同等の物を持参していただく

2 キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかる。

項 目	キャンセル料
①ご利用日の前日午後 5 時までにご連絡いただいた場合	無 料
②ご利用日の当日午前 9 時までにご連絡いただいた場合	利用料金の 10%
③ご利用日の当日午前 9 時までにご連絡がなかった場合	利用料金の 25%

※上記金額は、全額自己負担となります。

3 支払方法

お支払い方法は、口座自動引き落とし、口座振込、現金集金の 3 通りの中からご契約の際
に選べます。

請求書は毎月 10 日以降にお渡ししますので、月の末日以内にお支払いください。